

畑作・野菜・花き生産情報 第4号（要約版）

令和8年7月17日
青森県「農林水産力」強化本部

- ◎ 大雨に備え、ほ場やハウス周辺の排水対策を徹底しよう！
- ◎ ながいもは、新しいもの長さを確認して適期に追肥しよう！
- ◎ 野菜や花きの品質保持のため、涼しい時間帯に収穫しよう！
- ◎ 施設では換気や遮光をこまめに行うなど、温度管理に努めよう！
- ◎ 病害虫の発生に注意し、早期発見・早期防除に努めよう！
- ◎ ツキノワグマ出没警報発令中なので、農作業の際は、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めよう！

○ 大 豆

- ・生育は、黒石市は、平年より草丈がかなり長く、葉数は0.5枚多かった。六戸町、藤崎町、十和田市は、平年より草丈がかなり短く、葉数は0.3～2.0枚少なかった。
- ・大雨などで滞水しないよう、明きょと排水口を点検し、排水対策を徹底する。
- ・コンバイン収穫時の収穫ロスや土砂による汚粒発生を防止するため、培土高は一定に保ち、生育が遅れているほ場では、土寄せを浅くする。
- ・雑草の発生が多いほ場では、中耕・培土の回数を増やしたり、大豆の生育期に使用可能な除草剤を散布する。
- ・べと病、アブラムシ類及び食葉性害虫などの病害虫は、発生状況を確認しながら適期防除に努める。
- ・乾燥しているほ場では、落花・落莢を防ぐためうね間かん水を行う。

○ ながいも

- ・地上部の生育は、6月下旬から7月上旬の低温の影響により、平年を下回っており、地下部の生育は、地域やほ場によるバラツキが見られるものの、順調である。
- ・早植栽培（頂芽付1年子）の第1回目の追肥時期は、新しいも長5cmを目安とし、第2回目以降の追肥は、12～14日間隔で行う。
- ・普通栽培（頂芽切除）の第1回目の追肥時期は、新しいも長10～15cmを目安とし、2回目、3回目の追肥は、10日間隔で行う。
- ・葉渋病、炭疽病、ナガイモコガ、アブラムシ類の発生に注意し、早期発見・早期防除に努める。
- ・台風など強風や大雨に備え、ネットや支柱の補強など、風水害対策を徹底する。

○ ばれいしょ

- ・いも数、いも重は、萌芽後、5月から6月の少雨の影響により、平年を大幅に下回っている。
- ・曇雨天が続くと、疫病が急激に増加するため、収穫まで期間がある場合は、7～10日おきに降雨の合間をぬって防除を行う。
- ・収穫は、茎葉が黄変し、枯れ上がってから10日後位に行う。

○ ごぼう

- ・は種後、5月から6月の少雨の影響により、草丈、葉数とも平年を大幅に下回っている。
- ・黒斑細菌病、黒条病、アブラムシ類の発生に注意し、早期発見・早期防除に努める。

○ 夏だいこん

- ・は種作業は平年並の7月上旬に行われ、出芽は良好である。
- ・軟腐病、キスジノミハムシ、コナガ、アオムシの発生に注意し、早期発見・早期防除に努める。

○ 夏秋トマト（雨よけ栽培）

- ・生育は順調で、6月末から収穫が始まっている。
- ・ガク枯れや窓あき果、尻腐れ果が一部で見られている。
- ・灰色かび病、葉かび病、アザミウマ類、タバコガ類等の発生に注意し、早期発見・早期防除に努める。
- ・追肥及びかん水は、水分要求量が高くなる午前8～9時頃に行う。
- ・ハウス内の高温に注意し、サイドの開放と併せて、肩換気やツマ面換気も行うとともに、高温が続く場合は、軟果に注意しながら、通路にもかん水する。

○ メロン（雨よけ栽培）

- ・定植期が平年より26日遅れたものの、平均着果数は平年を上回っており、生育は順調である。
- ・収穫は、着果後の日数や外観、試し切りによる糖度・肉質の状況などから判断し、収穫遅れにならないようにする。朝夕の果温が低いうちに収穫する。

○ ねぎ

- ・草丈、茎径は、地域やほ場によるバラツキが見られるものの、生育は順調である。
- ・べと病、黒斑病等の早期発見に努め、各病害虫に効果的な薬剤を選択し防除する。
- ・最終培土は、太さ20～22mm、収穫20～30日前を目安に行う。

○ 夏秋ギク

- ・草丈は平年並で、生育は順調である。
- ・アブラムシ類、アザミウマ類が散見されるため、早期発見・早期防除に努める。
- ・2～3分咲を目安に、涼しい時間帯に収穫する。

○ 秋ギク

- ・定植は平年より4日遅い7月10日に行われたが、定植後の生育は順調である。
- ・ハウス内が高温・過湿にならないように管理する。
- ・かん水は、活着まではこまめに、活着後はほ場の乾燥状態を見ながら行う。

○ トルコギキョウ

- ・草丈はおおむね前年並で、生育は順調である。
- ・ハウス内が高温・過湿にならないように管理する。
- ・不要な側枝は早めに摘み取り、頂花らい（1番花）も早めに除去する。
- ・涼しい時間帯に収穫し、速やかに品質保持剤による前処理を行う。

※農なび青森 (<https://www.nounavi-aomori.jp/>) に本文を掲載しています。

◎『日本一健康な土づくり運動』展開中 ～元気な作物は健康な土が育みます～

◎環境にやさしい農業に取り組んで、「みどり認定」を受けましょう。

◎農薬は適正に使用しましょう。

◎食中毒を防ぐため、生産段階から「野菜の衛生管理」に努めましょう。

◎備えあれば、憂いなし！ 農業保険を活用しましょう！

◎熱中症予防運動を展開中です（6月1日～8月31日）

◎労働者への熱中症対策が義務化（罰則あり）されています。

◎ツキノワグマ出没警報発令中です（4月20日～11月30日）

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ 総括主幹 鈴木晃 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ 総括主幹 木村一哉
電話番号	(畑作) 直通 017-734-9480 内線 5073 (野菜・花き) 直通 017-734-9481 内線 5076
報道監	農林水産部 次長 相馬宏伊 内線 4967